

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年十一月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年三月十八日奈良県指令建第一〇八一―一三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十月二十六日建第一〇〇三六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年十月二十六日建第五七七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市法花寺町六八番一、六八番二、六九番一、七〇番一及び七一番一並びに高殿町六〇五番二及び六〇五番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高山台三丁目一番三号

株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村将也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市法花寺町六八番一、六八番二、六九番一、七〇番一及び七一番一の各一部並びに高殿町六〇五番五

公園 橿原市法花寺町六九番一及び七一番一の各一部

下水道 橿原市法花寺町六八番一、六八番二、六九番一及び七〇番一の各一部

水路 橿原市法花寺町六八番二、六九番一及び七〇番一の各一部